

福島県産木材の需要拡大に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年八月九日

参議院議長 平田健二殿

森まさこ



福島県産木材の需要拡大に関する質問主意書

福島県から産出される木材は、東京電力原子力発電所事故による風評被害のために、取引先から受入を拒否される事態が続いている。そのような風評被害への対策について、以下、政府の見解を質問する。

- 一 政府は風評被害による取引拒否を防止するために、現在どのような施策を講じているのか。
- 二 政府は製材品生産において、風評被害により余分に生じた経費の補填制度を創設しないのか。
- 三 政府は福島県内における木造建築物の建築促進に係る支援策の拡充を行わないのか。

右質問する。

